

令和4年度

教育行政方針

さいたま市教育委員会

構成

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
教育 DX(デジタル・トランスフォーメーション)で実現させる学びの自律と個別最適化そして探究化 ～ 一人ひとりの多様な幸せ (Well-being) を大切にする未来の教育へ ～	7

I 教育 DX による学びの自律と個別最適化の実現

(1) 教育 DX に向けた「さいたま市 GIGA スクール構想」の推進	(6) スポーツを科学する生徒の育成
(2) 全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」の実現	(7) 企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」の推進
(3) 学びの自律化に向けたアクティブ・ラーニングの推進	(8) 金融経済教育における探究的な学びの充実
(4) 「さいたま STEAMS 教育」の推進	(9) 「個別最適な学び」を実現するデジタル教科書の活用
(5) SDGs の実現を目指した教育の推進	

II 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

(1) 読解力向上教育のための Plan The Next	(7) 保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進
(2) 学校訪問を通じた授業力の向上	(8) 「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上
(3) さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実	(9) 中・高の連続性をもった教育の推進
(4) 市立高等学校「特色ある学校づくり」	(10) 子ども読書活動の推進
(5) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	(11) 児童生徒一人ひとりへきめ細かな支援を行うスクールアシスタントの配置
(6) プログラミング教育の推進	

III グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

(1) 日本一の英語教育「グローバル・スタディ」の更なる推進	(8) 子どもたちが主体となって取り組むいじめ防止対策の推進
(2) 国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成	(9) 学校・家庭・地域が連携した食育の充実
(3) これからのグローバル社会における国際教育の推進	(10) キャリア教育の推進
(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進	(11) 人権教育の推進
(5) 学校・家庭・地域と連携した道徳教育の推進	(12) 子どもたちの体力向上の推進
(6) 不登校等児童生徒への支援の充実	(13) 小・中・高等学校の学びの連続性を意識した主権者教育の推進
(7) 心のサポート体制の充実	

IV 人生100年時代を輝き続ける力の育成

(1) 新しい時代に向けた視聴覚ライブラリー運営の推進	(7) 生涯学習におけるデジタルコンテンツの充実
(2) さいたま市民大学事業の推進	(8) 生涯学習人材バンクによる学習機会と活躍の場の充実
(3) 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	(9) 生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携
(4) 図書館を通じた生涯学習環境の整備	(10) 公民館・図書館施設リフレッシュの推進
(5) 博物館・美術館・科学館における魅力ある生涯学習環境の整備	(11) 公民館におけるデジタル化の推進
(6) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用	

V スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

(1) 学校と地域が連携・協働するコミュニティ・スクールの全校実施	(3) チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実
(2) コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進	(4) 学校安全ネットワークの推進

VI 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

(1) 持続可能で質の高い教育環境整備の推進	(7) 教員の資質能力の向上
(2) 水泳学習の充実を図る民間委託化の推進	(8) 実効的で持続的な学校安全体制の充実
(3) 学校における働き方改革の推進	(9) 学校のリフレッシュ計画の推進
(4) 小学校 35 人学級の計画的な整備	(10) 学校体育館への空調機設置の推進
(5) 人づくり、人材確保の推進	(11) 学校トイレの洋式化等の推進
(6) 新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進	(12) 公民連携した奨学金制度の拡充

結びに	55
-----	----

令和4年度教育行政方針

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状

新型コロナウイルス感染症の拡大、そして、それに伴うデジタル化の促進等が示すとおり、社会はこれまで私たちが経験したことの無い速度で劇的な変化を遂げようとしています。

国においては、教育は、人の幸せ、経済、社会の全てを左右する「究極の未来投資」という考え方に立ち、文部科学省のみならず様々な省庁が連携して教育の未来を支える様々な施策を講じています。とりわけ、令和元年12月に閣議決定され、令和2年度に実現した「GIGAスクール構想」による義務教育段階の全ての子どもたちへの一人一台の情報端末の整備は、日本の教育を大きく変える、まさにエポックメイキングとなりました。そして、令和3年9月に発足したデジタル庁に、文部科学省・経済産業省・総務省が加わりワンチームとなり、教育のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進が検討され、この度「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ〈中間まとめ〉」（令和3年12月24日）が発表されました。その中で、Society5.0の実現に向けた政策の柱に「一人ひとりの多様な幸せと課題解決への挑戦を実現する教育・人材育成」が加えられ、教育の果たす役割の大きさを再認識するものとなりました。

これまでの日本の学校教育に求められていた「組織の規範や指示に従い、与えられた役割をミスなく果たせる力の構築」は、20世紀の工業化社会にはその力を存分に発揮してまいりました。そして、その教育を受けた人材の活躍は、1990年代までは世界的に存在感を放ち、私たちは一定の豊かさを手に入れました。一方、学校は、「全体」に合わない、いわゆる“とがった人材”には冷淡で「個性は大切」と言いながら、空気を読み主張を控え規律に従うことを是としてきました。その結果が、子どもたちを追い込ん

でいる「同調圧力」を生み出し、「正解主義」に陥ることにより、多くの教育課題を生じさせてしまいました。

2020年代の今、私たちは、日本社会とその母体である学校教育のかつての「長所」は、もはやすっかり「短所」となってしまったことを受け止め、同質性・均質性を備えた一斉授業から多様性を重視した「個別最適な学び」や「協働的な学び」へと変革していくことが求められています。そして、自分たちが実現したい未来を自分で考えて目標を設定し、必要な変化を実現するために行動に移していくエージェンシー（当事者意識）に迫る学びを提供し、「持続可能な社会の創り手」をはぐくんでいかなければなりません。

さいたま市教育委員会の取組と成果

令和3年度がスタートしてもなお、新型コロナウイルス感染症の拡大は収まることなく、令和2年度に引き続き、教育委員会は感染拡大防止と学びの保障の両立に力を注いでまいりました。

各学校や生涯学習施設では、「新しい生活様式」のもと、細心の注意を払いながら、デジタルを活用する等して、できる限りの充実した学びを提供してまいりました。

とりわけ学校教育は、感染の状況を踏まえ、学校の対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド授業の実施やネットワーク環境の改善・向上等、今後ますます進んでいくデジタルを活用した教育活動に向けての準備も一層進めることができました。

児童生徒も様々な制約のある中、授業はもとより学校行事や部活動等においても、どうしたら活動できるか、どんな工夫をしたら成果が上がるかを主体的に考え知恵を出し合い、できることに積極的にチャレンジした一年でした。

主権者教育に取り組んできた大原中学校は、「生徒たちの、生徒たちによる、生徒たちのための学校づくり」を掲げ、自校を居心地の良い（Well-Being）場所にするために、話し合い行動し、納得解を見つける取組をコロナ禍の中、2年間続けてきました。研究発表の日、意見が対立し議論が暗礁に乗り上げそうになった時、「僕たちの心にとって何が大事なのかを意識することで、この学校は居心地の良い学び舎になるはずです。諦めずに話し合いましょう。」と司会の生徒が発言しました。

大原中学校以外にも、多くの学校が「校則見直しプロジェクト」に参画する等、主体的に自分たちのルール作りに取り組んできました。生徒たちのこの姿は、私たちに、自分の頭で考え抜き自律して生きていく力こそ、予測困難な社会を生きる子どもたちにはぐくんでいかなければならない力なのだと改めて教えてくれました。

以下、令和3年度の新規及び拡充の取組を述べさせていただきます。

○「さいたま市 GIGA スクール構想」の更なる推進

令和2年度末に、全ての学校の高速大容量のネットワークと子どもたちへの一人一台情報端末の整備が完了し、令和3年度は、いよいよ「さいたま市 GIGA スクール構想」が本格始動いたしました。

まず、市立学校の約6,000人全ての教員が「ITリテラシーのCan Do調査」を実施し自己のICT活用能力を把握し、授業に必要なITリテラシーを習得する研修を行いました。各学校において、教職員のICTを活用した授業改善に積極的に取り組み、令和3年度当初においても「8割以上の教員が日常的にICTを活用した授業を実施している」という学校が91%に上りました。また、優れた実践を共有するプラットフォーム「『さいたま市 GIGA スクール』活用応援ページ」を構築し、それぞれの学校が自走してICTを活用した授業改善に取り組んでまいりました。

こうした取組みにおいては、令和2年度より協働しているITスペシャ

リストからの支援はもちろんのこと、714人のエバンジェリスト（※）の活躍により、その充実を図ることができました。

※ エバンジェリストとは、「さいたま市 GIGA スクール構想」について積極的に学び、自校に伝える役を担う市立学校の教員のことです。

○様々な分野の外部人材との協働

子どもたちに、より専門的で質の高い教育を行うために、多くの企業等と協定を結び、教育活動の充実を図りました。

スポーツを柱とした探究的な学びを推進すること等を目的に、プロバスケットボールチーム「さいたまブロンコス」やプロ卓球チーム「T.T彩たま」と、教育活動における連携協定を結びました。また、かねてよりシェフ給食や学校給食統一献立等、様々な面で御協力をいただいております。「さいたまヨーロッパ野菜研究会」の皆様と、教科横断的な視点での食に係る探究的な学びの充実を図ることを目的に、連携・協力に関する協定を締結いたしました。さらに、SDGs 教育の更なる推進と子どもたちの健康維持・増進を図るため、ウォータースタンド株式会社や日本薬科大学との協定を締結いたしました。

令和3年度は、このような様々な分野の“本物”の皆さんと「探究的な学び」をキーワードに、縦横無尽にセッションするような有機的なつながりを実現することができました。

○特別支援教育研究ネットワークの構築

特別支援教育を受ける子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」の実現を目指し、学習支援コンテンツや指導事例をプラットフォーム上で共有する特別支援教育研究ネットワークを構築いたしました。特別支援教育担当教員が、自走し、主体的・協働的に学び合う授業力向上システムです。令和3年度においては、特別支援担当教員が作成した約200点の実践事例集が掲載され、より一層の特別支援教育の専門性向上に寄与すること

ができました。

○教育相談体制の充実とヤングケアラー（※）実態調査

コロナ禍による心の不安やストレスが、児童生徒の背景にあることを念頭に、学校生活に関わる不安や悩み等に対応するため、また、複雑化・多様化する児童生徒の状況に対し、早期発見・早期対応するため、校内教育相談体制の充実を図ってまいりました。

令和3年度においては、ヤングケアラーへの支援を充実させるために、その実態把握調査を行い本市におけるヤングケアラーの人数や生活の実態等を把握しました。その結果をもとに、各学校において相談や支援を行うとともに、関連機関と連携し必要な支援につなげていけるよう、体制を整えました。

※ ヤングケアラーとは、家族の介護やケア、身の回りの世話を担う18歳未満の子どものことです。

○「拉致問題」を主題とした人権教育研究発表会の開催

「特別の教科道徳」の授業として、新開小学校の白石徳一郎校長が、北朝鮮当局による拉致問題等を扱った『家族のきずな～横田めぐみさん両親の思いを胸に～』を主題に、子どもたちの心に訴える授業を展開されました。トークセッションも開かれ、『拉致問題を風化させないために～学校教育でできること～』をテーマに、ゲストティーチャーとしても御協力いただいた「北朝鮮に拉致された日本人を救出する埼玉の会」代表の竹本博光氏、参会いただいた本市の市議会議員の皆様をはじめ、県議会及び他の自治体の市議会議員の方々、市内校長等と意見交換を行いました。拉致被害者の方々の一日も早い帰国実現を改めて願うとともに、学校教育の人権教育推進に資する貴重な研究発表会となりました。

○国際交流事業や姉妹都市交流プログラムのオンライン開催

これまで、本市の中学校、高等学校は、外国の姉妹校との交流や海外研修等、様々な国際交流を実施してまいりましたが、今般のコロナ禍で実際に渡航することが叶わなくなっていました。そこで、令和3年度はオンラインでこれまでのプログラムを発展継承させて実施しました。

さいたま市国際ジュニア大使（※）は、オーストラリアブリスベンの公立学校の子どもたちとオンラインで交流し、日本文化について紹介したり意見交換したりしました。

高校生は、国際的な視野に立った職業観の醸成やグローバル社会で活躍する人材の育成を目的とし、姉妹都市であるアメリカ合衆国ピッツバーグ市と両都市の懸け橋となる人材育成のための「SAITAMA×Pittsburgh Building Bridges Program」を開催しました。

このプログラムには、市立浦和高・浦和南高・大宮北高の計21名の生徒が参加し、現地の高校生とオンラインでSDGsをテーマに議論し、その成果物として「e-book」（電子書籍）を作成し発表しました。参加者は、3日間にわたり両市をはじめとした世界の未来について考えることができ大きな成果を挙げました。

※ さいたま市国際ジュニア大使とは、イベント等において、外国の方と交流する等の活動を行う教育委員会から認証された児童生徒のことです。

○宇宙科学館「スペースコースアドバンス」開設

青少年宇宙科学館では、平成30年度より実施している「若田宇宙飛行士アカデミー」スペースコースに加え、令和3年度は「スペースコースアドバンス」を開設しました。このプログラムは、スペースコース修了生を対象に、最新の宇宙科学技術に関する理解を深め、宇宙開発や宇宙産業の将来を担う人材の育成を目的とするものです。初回の令和3年度は、11名が参加し、より高度なミッションや研究にチャレンジしました。

教育 DX（デジタル・トランスフォーメーション）で実現させる 学びの自律と個別最適化そして探究化

～ 一人ひとりの多様な幸せ（Well-being）を大切にする未来の教育へ ～

令和4年度は、学校種ごとに順次導入された新学習指導要領が、高等学校でも年次進行で実施され、いよいよ全校実施となります。また、全ての市立学校がコミュニティ・スクールに移行することにより、これまで以上に学校、家庭、そして地域が一体となって子どもたちの健全育成に全力を尽くすとともに、学校を中心としたラーニング・コミュニティづくりにも貢献していくことが期待されます。

以下、令和4年度のさいたま市教育の目指す方向性について、2点述べさせていただきます。

1点目は、教育 DX（デジタル・トランスフォーメーション）（※1）で実現させる学びの自律と個別最適化、そして探究化についてです。

長らく日本の学校の ICT 環境は OECD の最低水準でしたが、令和2年度の「GIGA スクール構想」により日本の子どもたちは DX の入口に立ちました。やっと、学習指導要領の目指している「主体的・対話的で深い学び」の実現のための道具が揃いました。そして、「GIGA スクール構想」が順調に滑り出したさいたま市教育は、教育 DX が、学校の風景を変えようとしています。

一斉授業の一部をデジタルに置き換える段階から、徐々に基本的な知識の理解や定着へとデジタルの優位性を活用した授業へと発展し、さらに、分析、総合、評価等高次の思考に関わる授業や問題解決のために、教科の学びをつないだり、獲得した知識を基に議論したり、発表したりする表現活動にもデジタルを駆使する授業が見られるようになってまいりました。

令和4年度は、このような優れた授業や取組をプラットフォームで積極的に共有し、6,000人の教職員が「教える」から「学習者が主体的に学ぶ」授業へ改革していくことを目指します。

次に「探究的な学び」について申し上げます。これまで実践してきた「さいたま STEAMS 教育（※2）」「さいたま SDGs 教育」「スポーツを科学する生徒の育成」に加えて、令和4年度は、地元の企業にイノベーションを提案するキャリア教育「さいたまエンジン（※3）」、金融や経済に関する学びを通し、自分の生き方や価値観を磨く「小学校の金融経済教育」にチャレンジします。児童生徒は、実社会にある課題と向き合っていく学びを重ねるうちに、数学も理科も社会も、家庭も技術も美術もいろいろな知識を関連付けて解決策を考えるということに気付き、自然と“教科横断的”に学んでいくこととなります。また、疑問を解決するために WEB 検索、文献検索等の情報収集、アンケートの実施、収集した情報の整理や分析、そして、考えをまとめ他者にプレゼンテーションをするために ICT が必須であることにも気付きます。子どもたちが気付いた必要なことは、まさに社会で求められる力です。

高等学校では、新学習指導要領に「総合的な探究の時間」が新設されます。私たちは、本市の義務教育段階の児童生徒にも、「探究的な学び」の入口に立たせたいと強く願い、令和4年度より、教科横断型の探究的な学び「STEAMS TIME（※4）」を小学校3年生から中学校3年生まで各学年9時間、教育課程に位置付けることとしました。自分自身の興味関心という内なる世界と、社会や学術という外の世界を深めながらつないでいく、わくわくするような学びを届けていきたいと考えています。

次に、私たちが新たにチャレンジする教育 DX は、成績や出席情報、学習履歴等の様々な教育データを集め、可視化して分析するスクール・ダッシュボード（※5）の開発です。この開発には、エビデンスベースの指導や子どもたち一人ひとりの個に応じた学びの実現に向け、取り上げるべき有効なデータの選択や実証研究の有用性の検証等、学術的な知見が必要となることから、「Society5.0時代の学びと教育・ラボ（ラボ代表 東京大学教授 鈴木寛教授）」と共同研究することといたしました。

私たちは、このダッシュボードを「個別学習計画」へとつなげ、一人ひとりの学びには何が必要なのかをはっきりさせ、誰一人取り残さない「個別最適な学び」を実現してまいります。

2点目は、一人ひとりの多様な幸せ（Well-being）を実現する未来の教育へ大きな一歩を踏み出します。

これまで私たちは、学校の責任のもと、教科指導、特別活動、部活動等を通して全人教育を行ってきました。また、学級の中で、質の高い一斉授業を行うことにより、体系的なカリキュラムの実施を可能としてきました。しかし、認識すべき現在の教室の中の多様性は、発達障害の可能性がある子どもが 7.7%、ギフテッドの可能性のある子どもが 2.3%、家で日本語を話す頻度が低い子どもが 2.9%、不登校の子どもが 1.0%、そして不登校傾向の子どもは、11.8%に上ります（文部科学省調査）。この現実を踏まえると、紙ベースの一斉授業スタイルはすでに限界が来ていると言わざるを得ません。

これまで異口同音に語られてきた「新しい学び」へ向けて、そろそろ学校は本気で変わらなければなりません。社会がこれ程目まぐるしく変化する中で、教育のシステムだけがこれまでと変わらなければ、子どもたちにとって学校は、魅力のない場所、意味のない場所になってしまいます。いじめや不登校は、学ぶことを楽しいと思わせてくれない学校に対する、子どもたちの落胆やストレスの表現なのかもしれません。

令和4年度は、ICTを活用し、子どもたちの様々な特性や関心・意欲に応えられる授業や学びの場づくりを推進し、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」の実現に向かって全力を尽くします。

また、不登校や不登校傾向の子どもたちが、つながり学びに向かうことを目的とした「不登校等児童生徒支援センター（通称：Growth）」を開設し、一人ひとりの多様な幸せ（Well-being）を実現する未来の教育を実現

してまいります。

今般のコロナ禍により、学校は、これまで担っていた、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながることができる居場所としての役割も担ってきたことの重要性が再認識されました。そして、この役割こそが「子どもたちが学び舎に集い、共に学びあう」という学校の存在意義であると私たちに示してくれました。

私たちには、これまで日本型学校教育が果たしてきた優れた役割を継承しつつ、教育 DX を強力に推進し、学習指導要領の求める「主体的・対話的で深い学び」による資質・能力の育成を図っていくことが求められていると考えます。

- ※1 教育 DX (デジタル・トランスフォーメーション) とは、学校がデジタル技術を活用して、カリキュラムや学習の在り方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立することです。
- ※2 さいたま STEAMS 教育とは、Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めたりベラルアーツ)、Mathematics (数学) に本市独自に Sports (スポーツ) を加え、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていく教科横断的な学習のことです。
- ※3 さいたまエンジンとは、自分たちが暮らす地域社会とつながりながら仲間と協力し新しい価値を創造する力をはぐくむとともに、「地域イノベーター」となる機動力をもった人材育成を図る、本市オリジナルのプログラムです。
- ※4 STEAMS TIME とは、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、プログラミング的思考をはぐくむ内容を3時間、創造性をはぐくむ探究的な学習を6時間、各学年合計9時間取り組む、文部科学省の特例認定を受けた本市独自の探究学習 (Project Based Learning) のことです。
- ※5 スクール・ダッシュボードとは、学校に集まってくる様々なデータを安全に集約・可視化し、必要なデータを一覧にして個別最適化された学びにつなげていくことができるシステムです。

I 教育 DX による学びの自律と個別最適化の実現

教育のデジタル化においては「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」の実現に向け、教育データの利活用を迅速に推進していく必要があります。その推進に当たっては、学校外の学びへの貢献や組織を超えたデータの共有・活用、さらに学校内外の学びの組み合わせ等、多様な視点でその活用が求められています。

デジタル化された教育環境を最大限活用することで、全ての子どもたちに「学びの自律」「学びの個別最適化」そして「学びの探究化」を実現し、変化する時代の中で求められる資質・能力を確実に育成していきます。

(1) 教育 DX に向けた「さいたま市 GIGA スクール構想」の推進

令和4年度は ICT を活用した授業実践を支えるため、全市立学校への大型提示装置の整備を完了させるとともに、データ量増加に対応するため、ネットワークの安定化を図ります。

また、学習指導要領の確実な実施に向け、一層の「学びの自律と個別最適化」「学びの探究化」「学校の BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング=単なる業務改善ではない根本からの再構築)」を図ります。

特に、ICT 活用で蓄積されるデータの利活用は、瞬時の情報共有や経験にエビデンスを加えた指導や意思決定を可能とすることから、その研究のため、令和3年度に「さいたま市スマートスクールプロジェクト」を立ち上げました。

令和4年度は、スクール・ダッシュボードの検証やエバンジェリスト等とのデータの利活用における共同研究を通して、効果的なシステムの設計を行ってまいります。こうした取組を通して、Society5.0 時代を生きる子どもたちの可能性を引き出し、「ICT を活用した学び」と「データの利活用」の二つのエンジンで、「さいたま市 GIGA スクール構想」を推進します。

（２）全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」の実現

本市では、社会状況の変化や児童生徒が多様化する中で、決して誰一人取り残さないことを公立学校の責務とし、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会をよりよく生きる資質・能力を育成する観点から「個別最適な学び」の実現に取り組んでまいりました。

令和４年度は、各学校において、ICT環境を最大限活用し、学校生活における多様な学びの場の設定や教育環境の整備の充実を図ってまいります。例えば、授業において、児童生徒が学習状況に応じて学習環境を自由に選択できるようにしたり、興味・関心に応じて発展的に追究する学習ができるようにしたりするとともに、休み時間や放課後において、自学自習の場の確保や計画的な学習相談の実施を進めてまいります。このような取組を通して、児童生徒がいつでもどこでも誰とでも自分らしく学び、学習に対する自信や満足感を得ることができるようにしてまいります。

また、研究指定校や実践モデル校において、ICTを活用した学習ポートフォリオの作成や、児童生徒が教師とともに作成した個別の学習計画を活用する等、自ら学習が最適となるよう調整する中で、分かることの喜びや充実感を味わわせる新しい授業について研究を推進してまいります。

（３）学びの自律化に向けたアクティブ・ラーニングの推進

各学校においては、「さいたま市 GIGA スクール構想」により整備された ICT 環境を積極的に活用し、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」に取り組んでまいりました。

ICT を活用した授業は、例えば、児童生徒が共同編集したスライドによるプレゼンテーション、学級全体で一人ひとりの考えや意見を即座に共有するダイナミックな議論等、書く・話す・発表する等の表現活動を充実させるとともに、これまで以上に分析、総合、評価等の高次の思考を促進することが可能となりますが、現在は、学校や教職員によって取組の差が見

られます。そのため、優れた授業や取組をプラットフォームで積極的に共有するとともに、学校訪問等で授業改善についての具体的な指導・助言を行うことで、引き続き「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」を推進してまいります。

また、「学力向上ポートフォリオ」を活用して、全ての児童生徒に基盤となる学力の着実な定着を図っていくとともに、児童生徒のプレゼンテーション能力を高め、自信をもって学びを表現できるようにすることで、多様な意見を認め合いながら協働的に学習を進めていけるようにしてまいります。

これらの取組を通して、児童生徒一人ひとりの学びの自律化を図るとともに、生涯にわたって能動的に学び続ける態度をはぐくんでまいります。

（４）「さいたま STEAMS 教育」の推進

これまで本市では、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けた市立大宮北高等学校が、理数教育における最先端の実践により、本市の STEAMS 教育を先導してまいりました。この取組に続いて、市立浦和南高等学校では、スポーツを科学する生徒の育成事業に取り組み、市立浦和高等学校では、小・中学校と連携し理数分野の授業研究を行ってまいりました。

これまでの取組の成果として、令和４年度は、市立高等学校を核にして小・中・高等学校グループで研究に取り組んでいる「さいたま STEAMS 教育研究指定校」のうち、市立浦和高等学校を中心としたグループが STEM 分野、市立浦和南高等学校を中心としたグループが本市初めてのスポーツ分野に関する研究発表を行い、その成果を広く周知してまいります。

また、令和４年度から、児童生徒一人ひとりのワクワクを大切に、STEM を主軸として、各教科等ではぐくんだ資質・能力を活用しながら課題を解決する授業プログラム「STEAMS TIME」を、全国の自治体として初めて、

教育課程に位置付けて実施します。具体的には、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、コンピュータ等を活用して問題解決のために必要な動きや組み合わせを考えて、効率的かつ論理的に考える力を身に付ける「プログラミング的思考をはぐくむ内容」を3時間、実生活の中から課題を見い出し、チームで調べ、考え、分析し、つくり、試し、まとめ、成果を発表する探究的な学習である「創造性をはぐくむPBL (Project Based Learning)」を6時間、各学年で計9時間実施し、高等学校の「総合的な探究の時間」につなげてまいります。加えて、各教科等の授業においては、STEMの視点を取り入れた教科等横断的な学習、探究的な学習の充実を図ります。

これらにより、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を身に付け、実社会で新しい価値を生み出す力をはぐくんでまいります。

(5) SDGsの実現を目指した教育の推進

SDGsが掲げる「全ての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という国際目標の達成に向け、学習指導要領でも、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら「持続可能な社会の創り手」となる児童生徒の育成が求められています。

教育委員会では、全ての市立学校と生涯学習関連施設が、それぞれの取組をSDGsの17の目標に関連付けて作成した「PRシート」に基づき、SDGsの実現を目指した教育を推進してまいりました。また、令和3年度は、産官学が一堂に会した「さいたまSDGs教育フォーラム」を開催することで、探究的に学ぶことを通して、多様性を生かし包摂性を大切にした地球市民の育成を目指すという方向性を共有したところです。

令和4年度は、市立学校と生涯学習関連施設が連携し、本市の豊かで特色ある学習環境を積極的に活用することで、児童生徒が探究し、現代社会

の課題を自分事として捉え、具体的に行動するための場を創出するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら誰一人取り残さない持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成に取り組んでまいります。

また、令和2年度からの研究指定校である大門小学校、七里小学校、宮原中学校、大宮八幡中学校、大宮国際中等教育学校の5校が研究発表会を開催することにより、効果的な実践を普及・啓発してまいります。

さらに、児童生徒が主体となって考え、議論する「さいたま SDGs 子どもフォーラム」を開催いたします。

公民館や図書館等の生涯学習関連施設においては、各施設で実施している展示や講座等と、SDGs との関係をもとめた「PR シート」を引き続き作成し、市 WEB サイトや施設内へ掲出することで、SDGs を身近な課題として捉える意識の醸成を図ってまいります。

また、令和4年度は、各生涯学習関連施設で同じテーマの展示や講座を行う「学びのネットワーク」において、SDGs をテーマに設定して実施する等、SDGs の実現への具体的な行動につながるよう、より一層の普及啓発を図ってまいります。

（6）スポーツを科学する生徒の育成

部活動改革の一環として、浦和南高等学校を中心に、高等学校及び中学校における運動部活動の DX を実現し、データに基づいた効率的・効果的な指導法や、個別最適化された多様なトレーニングの実践等を図る「スマート部活動」を推進してまいります。小学校においては、スポーツ分野の学習の DX により、スポーツをより探究的に学び、実社会で新しい価値を生み出す力を育成する「STEAMS TIME」のモデル授業の研究を進め、さいたま STEAMS 教育への活用を目指してまいります。

また、フィジカル指導や栄養士による分析を行う、データ利活用型の他の事業との連携を図ってまいります。

(7) 企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」の推進

予測困難な時代を担う子どもたちには、これまでのキャリア教育ではぐくんできた資質・能力に加え、チャレンジ精神、創造性、探究心等の「起業家精神」や、情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等の「起業家的資質・能力」を身に付けることが求められています。これは、起業家や経営者だけに必要なものではなく、どのような立場であっても社会で活躍するために必要なものです。

こうした背景を踏まえ、新たな「キャリア教育」の一環として、企業と地域のリソースを基にした中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」を推進してまいります。地元の新しい可能性（リソース）を発見し、地域をよりよくするためにイノベーションを起こしていく探究活動を、令和8年度までに、全ての市立中・中等教育学校59校で順次実施してまいります。

(8) 金融経済教育における探究的な学びの充実

令和2年度から順次実施となった学習指導要領において、現代的諸課題に対応し、より良く課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力をはぐくむことが重視され、社会科、家庭科、道徳科等で、金融経済に関する内容の充実化が図られています。また、金融経済の分野においても、働くことを通してお金を得ること及び将来を考え金銭を計画的に使うことの大切さを理解すること、暮らしを通じてお金の様々な働きを理解すること等、児童生徒に基礎的な金融リテラシーを身に付けさせることが重要とされています。

このような状況を踏まえ、金融経済に関する知識習得にとどまらず、よりよく生きていくことについて主体的に考える力を育成するため、まずは小学校における金融経済教育に焦点を当て、教科等横断的かつ探究的な学びの充実を図ってまいります。

ひいては、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて主体的に行動できるよう、児童生徒一人ひとりに「生きる力」を確実にほぐくんでまいります。

(9)「個別最適な学び」を実現するデジタル教科書の活用

「さいたま市 GIGA スクール構想」により児童生徒1人1台端末環境が整備され、ICTを活用し、学校における教育の質をより高めていく上で、学習者用デジタル教科書の効果的な活用が重要性を増しています。また、児童生徒の実態に応じた「個別最適な学び」と、相互の意見を交流し自分の考えを深める「協働的な学び」を推進し、「令和の日本型学校教育」を構築していくためには、ICTの活用が必要不可欠です。

本市においては、文部科学省による実証事業を活用し、本市の約半数の小・中学校でデジタル教科書を活用する機会を確保し、効果的な学習活動や授業方法を研究してまいりました。実際に、実験・実習等の体験を伴う活動とデジタル教科書に収録された動画を視聴する活動を組み合わせ、児童生徒の理解を促進させる等様々な実践が展開されております。

令和4年度は、義務教育段階の全ての市立学校に、学習者用デジタル教科書が提供されます。これを機に、市をあげて、デジタル教科書の活用・研究に取り組んでまいります。具体的には、令和3年度の取組を含め、デジタル教科書を効果的に活用した授業実践をプラットフォームで共有できるようにしてまいります。また、デジタル教科書の活用に関して児童生徒・教員を対象とした意識調査、活用状況調査を本市独自に実施いたします。学力調査の結果等と関連付けて分析する等、学習指導要領における資質・能力の3つの柱の育成の観点や、児童生徒の発達段階や教科等の特性を踏まえつつ、デジタルと紙の有効性を見極め、どの学習場面において、どのような方法でデジタル教科書を使用することが効果的であるかを、先駆的に検証してまいります。

Ⅱ 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

知識・技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力と、学びに向かう力やものごとをやり抜く力等の非認知能力を合わせた「真の学力」をはぐくみ、将来にわたって新たな価値を生み出す力を育成します。

また、全ての市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の特色や12年間の学びの連続性を重視し、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開します。

(1) 読解力向上教育のための Plan The Next

「さいたま市 GIGA スクール構想」の推進により、デジタルコンテンツを読み解き活用する授業実践の充実が進んでまいりました。今後、児童生徒が授業や生活の中でタブレットをツールとして活用することで、様々なコンテンツを活用しながら、主体的に読み解いていくことができる児童生徒と、そうでない児童生徒の間で学びの可能性の差が開いてしまうことが危惧されます。

そこで、児童生徒一人ひとりの読解力の違いに目を向け、それぞれの課題に応じて着実に読解力を向上できるよう取組を充実することで、目的に応じて、従来型の読解力（本や文章に向き合って読み深める力）と PISA 型の読解力（デジタルや紙の違いにかかわらず複数のテキストを比較・関連させながら読み込む力）とを自由自在に働かせながら多種多様な資料を読み解き活用できる児童生徒の育成を目指してまいります。

具体的には、「さいたま読解力向上研究指定校」である小学校3校、中学校3校が研究発表会を行い、教科横断的な視点を踏まえた効果的な授業研究やカリキュラム開発の成果を全市的に普及してまいります。また、幅広く読解力向上に資する教材等を収集・活用するためのプラットフォーム「読解力向上 Activities」をネットワーク上に整備し、教員の実践的な指

導力の向上を図ってまいります。さらに、本市独自の「読解力チャレンジカップ」を開催し、児童生徒がより高いレベルの読解力に挑戦できる学びの機会を提供してまいります。

(2) 学校訪問を通じた授業力の向上

社会が日進月歩で変化することに伴い、教員自身も高度な専門職として新たな知識技能の習得にたゆみなく取り組み続ける必要がさらに高まっております。その学びの在り方についても、自らの日々の経験や他者から学ぶといった「現場の経験」を重視した学びが重要になっており、授業研究等による協議・演習形式の学びや、地域や学校現場の課題の解決を通じた学び等を自律的に深めていくことがますます必要となってきました。

そこで、指導主事等が全ての市立学校を訪問して全ての教員の授業を観察し、教員同士で協議を通して学びを深める中で明らかとなった課題に対して専門的な指導・助言を行う「指導訪問」を実施してまいります。

また、各学校の課題の解決を支援するため、校長の要請に基づいて指導主事等が訪問し、教科等の研修の際に具体的な指導・助言を行う「要請訪問」や、「全国学力・学習状況調査」等の結果を活用した「学力向上カウンセリング学校訪問」についても、引き続き実施してまいります。

こうした取組により、教職員の資質の向上と学校教育の充実を図ってまいります。

(3) さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実

各学校が「全国学力・学習状況調査」や「さいたま市学習状況調査」の結果を活用し、作成・評価する「学力向上ポートフォリオ(学校版)」を軸とした学びの検証サイクルを再構築し、本市の児童生徒の更なる学力向上を図ってまいります。

具体的には、各学校が調査結果をもとにして学習評価の3観点に対応した学力向上目標を設定し、中間評価及び振り返りを実施します。また、各学校が自走して学力向上に取り組めるよう「学力向上カウンセリング学校訪問」や研修会を通して調査結果の分析及び活用を支援してまいります。

さらに、管理職が中心となり、全国学力・学習状況調査結果について、学年や教科担当による詳細な分析を職員会議等で全教職員で共有し、協議した課題解決の手立てを学力向上ポートフォリオ（学校版）に反映できるようにしてまいります。

また、「さいたま市学習状況調査」のCBT化に向け、令和4年度は「生活習慣等に関する調査」に加え「学力に関する調査」をタブレットで実施します。併せて、記述式問題への対応等について研究してまいります。

（4）市立高等学校「特色ある学校づくり」

未来を生きる子どもたちに必要となる資質・能力を身に付けさせるとともに、各校の特色化・魅力化を一層推進するため、市立高等学校の存在意義や社会的役割を再定義し、「特色ある学校づくり」計画を再策定してまいります。また、学校コミュニティに関わるステークホルダー（学校と関わりある関係者）と協働して、生徒が諸課題を自分事して捉え、探究的に解決しようとする態度をはぐくんでまいります。

具体的な施策として、高校生が大学や企業、プロスポーツチームと協働して地域の社会課題を解決しようとするPBL（Project Based Learning）に取り組むことにより、地域を深く知り、社会に貢献する態度をはぐくんでまいります。

また、本市と姉妹都市である米国のピッツバーグ市等にある大学や企業とともに国際課題を解決するPBLを行うことにより、国際的な視野と豊かな感覚を備えた国際社会に貢献するグローバルリーダーを育成してまいります。

さらに、中学校・高等学校の6年間を見通した計画的、継続的な教育を積極的に展開するとともに、「STEAMS×DX」においてSTEAMS教育とデータサイエンス（統計学等の様々な領域の手法を用い、有意義なデータを引き出すための研究分野）の融合による多様な学びにより、高い知性と豊かな人間性をはぐくみ、生徒の優れた個性や才能を伸ばすことを目指してまいります。

（5）館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進

人と人との触れ合いや体験活動が制限されるコロナ禍において、教育DXの必要性が高まり、デジタルコンテンツを活用した学びが必要不可欠となりました。同時にこれからの予測困難な時代では、学力テストでは測れない多様な社会で生きるために大切な資質である「非認知能力」が重要であることも認識されました。

そこで、自然の家では、全ての市立小・中学校で南会津町を活動拠点とする自然体験活動を通し、自然の中で五感を働かせた体験活動や、泊を伴う集団活動等を通じて培われる児童生徒の「非認知能力」向上を図ります。

各学校がねらいをもって自然の教室を実施できるよう、自然体験活動や集団宿泊活動で身に付くことが期待される「責任感」「規範意識」「課題発見」等の学びの下支えとなる「非認知能力」の効果測定を自然の教室実施前後に行います。測定結果を分析・研究した結果から、自然体験活動での効果の高い手立てを構築します。

令和3年度においてはより有効な手立てを精選し、学校へ助言し活動の支援を行った結果、全105校中72校（68.6%）で効果測定値（肯定的回答の増加幅）に上昇が見られました。

今後も、児童生徒の資質・能力の更なる向上に生かせるよう、教職員にフィードバックするとともに、自然の家でもより効果的な活動支援方法を確立していきます。

(6) プログラミング教育の推進

第4次産業革命ともいわれるほど、情報化が急速に進展する現在においては、プログラミングの働きにより生活の便利さや豊かさがもたらされていることについて理解し、活用していく力がますます重要になっています。そのため、「プログラミング的思考(※)」を含む情報活用能力を育成するプログラミング教育を、児童生徒の生活や教科等の学習と関連付けつつ、発達の段階に応じて位置付けていくことが求められています。

こうした背景から、今回の学習指導要領の改訂において、小学校では、各教科等の特質に応じて、プログラミング教育を計画的に実施することが明記されました。中学校では、技術家庭科の技術分野において、より高度で専門的なプログラミングの学習内容が拡充されました。特に、高等学校では、令和4年度から「情報Ⅰ」が必修科目となり、令和7年度の大学入学共通テストで、新たに情報科目が新設されます。

そこで、児童生徒がプログラミングや情報技術を受け身で捉えるのではなく、手段として自ら活用していく力を身に付けることができるよう、小・中・高等学校12年間の積み重ねを重視した教育を推進してまいります。

令和4年度は「プログラミング的思考」、「問題解決・探究における情報活用スキル」、「情報モラル」等をはぐくむ学習を充実してまいります。その際、高度な内容に改訂されたプログラミング学習に適した教材を導入することで、児童生徒が一人ひとりの状況に応じて学習を進めることができる個別最適な学習を実現し、情報活用能力の確実な定着を図ってまいります。

- ※ プログラミング的思考とは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要で、どのように一つ一つの動きに対応した記号を組み合わせたら良いのか、記号の組合せを改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力です。

(7) 保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進

国においては、児童虐待や貧困問題をはじめ、いじめ防止対策等、子どもに関する政策を一元管理する子ども家庭庁の創設に向けた議論が進められ、これにより、幼稚園や保育所での教育内容を文部科学省と子ども家庭庁が共同で策定する仕組みが整えられることとなります。本市においては、幼稚園と小学校の連携強化を図っていくことが、今日的な教育課題の解決に大変重要な役割を果たすものと考え、保育所・幼稚園等と小学校での教育が円滑に接続されるよう、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の充実を図るとともに、全ての市立小・中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の特色を生かし、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開してまいりました。

令和4年度は、保育所の保育や幼稚園等の教育、療育施設の療育の内容について教員の理解を一層深め、保育所、幼稚園、認定こども園、療育施設及び小学校、中学校、特別支援学校の連携を強化してまいります。具体的には、5年経験者研修における「保育・幼児教育・療育体験研修」や小学校教諭が保育士や幼稚園教諭等との情報交換や保育参観を行う「夏季保育参観研修」を、引き続き実施してまいります。

また、育ちと学びの連続性や本市の幼児教育が目指す子ども像を踏まえ、学校における保幼小接続期カリキュラムや保幼小連絡協議会の取組を支援する等、保育、幼児教育と小学校教育の一層円滑な接続を図ってまいります。

(8) 「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上

義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導体制の構築を一体的に推進している本市の小・中一貫教育については、繰り返し国の視察を受け入れるとともに、文部科学省の調査研究協力者会議において本市の取組事例が参考にされる等、その先進的な取組が、国からも注目をされている

ところでは。

この度、国において、新しい時代の学びの環境整備として、小学校高学年における教科担任制の推進に係る専科教員について、総数で3,800人程度の定数改善が実現したことを受け、系統的で専門性の高い教科指導による教育の質の向上に向けて、「さいたま市小・中一貫教育」をより一層充実してまいります。

具体的には、小学校と中学校の学びの連続性を強化する中心的な手段として導入を進めている「さいたま市小学校教科担任制」については、令和5年度の全面実施に向けて、実践モデル校を各区2校ずつに拡充し、実践研究を力強く推進することで、その研究成果を域内に周知できるようにしてまいります。

また、学校種を越えた小・中学校教員の弾力的な人事配置を行い、「越境」による小学校教員と中学校教員のそれぞれの強みのコラボレーションを図るとともに、その成果を生かし、新しい「『さいたま市小・中一貫教育』カリキュラム」の在り方について、具体的に研究を進めてまいります。

さらに、ICTの効果的な活用により、空間的・時間的制約を越えた小・中学校の交流を充実することで、年間を通じた日常的な連携を図ってまいります。

(9) 中・高の連続性をもった教育の推進

中高一貫教育校である浦和中学校・高等学校と大宮国際中等教育学校において、魅力あるカリキュラムの研究・実践を行うとともに、その成果を市立学校に還元し、中学校から高等学校への円滑な接続と6年間の連続性をもった学びの充実に努めます。

校種を超えた授業研究の活性化を図り、市立学校の教育の質の向上を目指します。具体的には、小・中学校等が実施する研究発表会等や高等学校等が実施する合同授業研究会等にそれぞれの教職員が相互に参加し、発達

段階に応じた教育の実態や課題を共有します。

また、高等学校で実践している先進的な事例を市立小・中学校に発信し、教育活動の充実に寄与します。具体的には、大宮北高等学校が SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校として取り組んできた STEAMS に関する探究的な学びの教育実践を紹介し、ワークショップを通して市立小・中学校の教職員へ提供します。

(10) 子ども読書活動の推進

「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、家庭・地域・学校等と連携し、子どもの読書活動を推進してまいります。

生涯にわたり、深い学びの支えとなる自主的な読書活動ができるよう、読書が好きな子どもを増やすことを目標とし、「さいたま市子ども読書の日」である毎月 23 日を中心に、読書の普及啓発を行います。また、令和 4 年度からは、読書活動推進の取組を対象とする表彰制度を創設します。様々な読書活動を通じて創造力や感性の豊かな子どもをはぐくむための取組を行ってまいります。

(11) 児童生徒一人ひとりへきめ細かな支援を行うスクールアシスタントの配置

学校教育の更なる充実を図るため、スクールアシスタントを引き続き全ての市立小・中・特別支援学校に配置してまいります。

具体的には、ICT ツールを活用した授業の支援や、特別支援教育における支援等、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな支援を行い、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、「個別最適な学び」の実現を目指してまいります。

また、スクールアシスタントが校外学習に同行する等、各校における運用の弾力化を図り、教育効果を高めてまいります。

Ⅲ グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

グローバル化の一層の進展が予測される中、言語や文化が異なる人々と、国内外の様々な場において、多様性を理解し、外国語で意見を述べたり、交流したりするために必要な力を育成することが重要です。

さらに、多世代交流や異年齢交流等、様々な体験を通じて学びに向かう姿勢や自己肯定感・自己有用感、豊かな情操や道徳心等、豊かな人間性を培うことも重要です。

そこで、本市が進めてきたこれまでの施策の充実を図り、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を図ってまいります。

(1) 日本一の英語教育「グローバル・スタディ」の更なる推進

平成 28 年度から全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の成果として、令和元年度全国学力・学習状況調査中学校英語の平均正答率が 47 都道府県 20 政令指定都市の中で全国 1 位となりました。また、文部科学省が実施している英語教育実施状況調査においても、中学生の英語力が同様に全国 1 位になる等、自他ともに認める「日本一の英語教育」を展開しております。

「グローバル・スタディ」を全面実施して以降、絶えずカリキュラムの検証を行うことはもちろん、英語効果測定から得た客観的なデータに基づく指導法改善のための教員研修に取り組んでまいりました。また、活動中の会話は全て英語で行うイングリッシュ・キャンプを実施する等、児童生徒が授業で習った英語を使用できる体験活動を充実させ、他自治体にはない独自の取組を通して、英語教育の推進に努めてまいりました。

令和 4 年度は、「グローバル・スタディ」で培った「英語が話せること」を強みとし、今までの取組に加え、多様性を理解しながら社会とつながっ

ていく力をはぐくむための実践的な学びを充実させます。

具体的には、令和3年度にさいたま市国際ジュニア大使が、実験的にオンラインで海外の学校の学生に日本文化を紹介する等の活動を実施しましたが、より多くの児童生徒に世界の同年代と直接かかわる機会を提供するために、この実績を生かし、ジュニア大使以外の希望者にも、海外とオンラインで交流できる仕組みを構築してまいります。

高等学校及び中等教育学校では、「さいたま市グローバル・アドバイザー」の指導のもと、全国高校生英語ディベート大会で5度の優勝経験をもつ浦和高等学校や、国際バカロレア認定校である大宮国際中等教育学校を中心とした模擬国連を実施します。模擬国連に中学生がオブザーバー参加することで、中・高で連携しながら、世界的な課題に対する問題意識をもち、行動できる生徒の育成を目指してまいります。

(2) 国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成

令和3年度に「国際バカロレア MYP (ミドル・イヤーズ・プログラム) (※1)」の認定校となった大宮国際中等教育学校では、世界共通の国際教育プログラムに基づいた新しい学習スタイルで教育活動を展開しています。国際バカロレアでは、「多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成」を使命としており、その使命を具現化した「学習者像 (Learner Profile)」や、「概念学習」を行うに当たって大切となる「Key Concepts」を意識した探究学習が進められています。また、「学習する方法」を学ぶ「ATL Skills (Approaches to Learning Skills)」の定着も図っており、地域や各種関連機関との連携から、主体的に学び続ける姿勢やチームで課題解決に向かう素養をはぐくんでおります。

令和4年度は、16歳から19歳までを対象とする「国際バカロレア DP (ディプロマ・プログラム) (※2)」の認定に向けた準備を進めます。

※1 国際バカロレア MYP (ミドル・イヤーズ・プログラム) とは、11歳から

16歳までを対象とする、これまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラムのことです。

- ※2 国際バカロレア DP（ディプロマ・プログラム）とは、所定の成績を収めることで、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）を取得することができるプログラムのことです。

（3）これからのグローバル社会における国際教育の推進

グローバル化が一層進展している社会においては、相互理解に基づく多文化共生という視点を持ち、主体的に行動できる人材の育成が求められております。教育委員会では、これまで各学校段階において先進的な国際教育を実践してまいりました。市立高等学校では、浦和高等学校が、昭和61年度から中国への海外修学旅行や姉妹都市であるニュージーランドのハミルトン市への生徒派遣を始める等、埼玉県内で最も早い時期から熱心に国際教育に取り組んでまいりました。、現在では、3校全ての市立高等学校が海外修学旅行及び海外交流事業を実施しております。中学校においても、浦和中学校の全校生徒が3年次にオーストラリアでフィールドワークを実施する等、県内の公立中学校でも類を見ない取組を実施してまいりました。その他、各中学校等の代表生徒をニュージーランドへ派遣する事業や海外姉妹校等交流を行う等、国際感覚を磨き、グローバルな視野で物事に取り組む資質や能力をはぐくんでまいりました。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大は、人や物の動きを制限する等グローバル社会に大きな影響を与えました。一方で、デジタルの技術開発と社会実装が急速に加速したことによって、世界との距離は縮まり、グローバル社会の在り方そのものが変わろうとしています。このような中、国際交流の在り方も大きく変わりつつあります。

令和4年度は、これまで実践してきた国際交流に加え、各学校に配備されているICTを活用し、希望する学校がオンラインで海外の学校等と交流できる仕組みを整え、国際教育の更なる充実を目指してまいります。この取組により、自らの国の伝統・文化に根ざした自己を確立し、異文化や異

なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる態度・能力を身に付け、主体的に行動できる人材を育成してまいります。

（４）一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進

自走できる授業力向上システムである「さいたま市特別支援教育研究ネットワーク」の活用により、特別支援教育担当教員が指導事例を共有して主体的・協働的に学び合うとともに、対面やオンラインによる研修等を行い、教職員の特別支援教育の専門性向上を図り、特別支援教育が必要な児童生徒の「個別最適な学び」の実現を目指します。

また、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、連続性のある多様な学びの場を整備するために、令和４年度は、小・中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を３教室開設準備してまいります。さらに、ひまわり特別支援学校への知的障害教育部門高等部の設置準備に取り組んでまいります。

（５）学校・家庭・地域と連携した道德教育の推進

今般のコロナ禍に関連したストレスや不透明感、生活の変化は、児童生徒の精神衛生に大きな影響を及ぼしております。本市においても、児童生徒に自己有用感をはぐくむ学校の様々な教育活動について、中止や変更を余儀なくされる状況が続きました。

予測困難な時代を迎え、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力、豊かな情操や規範意識、ものごとを最後までやり抜く力等を育成する上で、児童生徒に道德性を涵養する道德教育は大きな役割を果たすものです。

令和４年度は、学識経験者、保護者、地域、行政の関係者からなる道德教育推進委員会を開催し、「さいたま市徳育プラン」、「さいたま市道德授業づくりの手引き」等、児童生徒に生きる力の基盤となる豊かな心をはぐくむための様々な教育施策、取組を体系的に整理し、充実を図ってまいり

ます。また、教員、保護者が参加する道徳教育研究協議会を引き続き実施し、本市が目指す道徳教育の方向性を学校・家庭と共有してまいります。さらに、指導訪問等を通じて、答えが一つではない道徳的な課題について、自分のこととして向き合い、話し合い、考えを深める道徳科の授業改善を支援してまいります。学校・家庭・地域が連携するとともに、ICTの利活用や体験活動の充実等を行うことにより、児童生徒が自分の価値を認識しつつ、他者と協働することの重要性を実感できる道徳教育を推進してまいります。

(6) 不登校等児童生徒への支援の充実

本市における小・中・高等・中等教育学校における令和2年度の長期欠席者数は、2,451人で年々増加傾向にあります。そのうち、不登校児童生徒数は、1,401人で、解決すべき喫緊の課題となっております。

そこで、病気や不登校等で長期欠席をしている児童生徒に対し、学ぶ楽しさや喜びを実感できる機会（学びのチャンス）を提供するため、「不登校等児童生徒支援センター（通称：Growth）」を設置いたします。「不登校等児童生徒支援センター（通称：Growth）」では、ICTを活用した学習支援やオンライン相談、訪問相談等、学校外での相談・支援を実施し、不登校等児童生徒の社会的自立を目指してまいります。

また、教育相談室・教育支援センター等と学校が連携しながら、一人ひとりの状況に応じて専門職等による相談を充実させるとともに、教員等の研修を強化してまいります。

さらに、「不登校児童生徒の『指導要録上の出席扱い』に係るガイドライン」の周知や不登校等に悩む保護者を対象とした「子育て学習会」、フリースクール等連絡協議会を開催する等、在籍校や保護者、民間施設との連携を図ってまいります。

(7) 心のサポート体制の充実

学校生活に関わる児童生徒や保護者の不安や悩み等に対応するため、予防、アセスメント、支援、ケアを段階的・総合的に展開し、教育相談を推進してまいります。

学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を全ての市立学校へ配置・派遣し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

また、ヤングケアラー等、複雑化、多様化する子どもの状況への対応を強化するため、「児童生徒の心のサポート 手引き」等を学校で活用して迅速かつ組織的に対応するとともに、教員やスクールソーシャルワーカーを対象にした研修を実施し、支援の質の向上を図ります。

人と接する際、どのようなことが必要なのかを体験的な活動を通して考え、実践する「人間関係プログラム」の充実に努める他、児童生徒一人ひとりの心の状況を把握するために「心と生活のアンケート」を実施いたします。

さらに、「24時間子ども SOS 窓口」の電話相談や「SNS を活用した相談窓口」を実施するとともに、自殺予防に向けた取組として市独自のカリキュラムである『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を市立小・中・高等・中等教育学校で実施してまいります。

(8) 子どもたちが主体となって取り組むいじめ防止対策の推進

いじめは、どの子どもにも起こりうることから、子どもたちが、いじめを自分たちの問題として捉え、自ら解決していく力を身に付けるために、子どもたち自身が考え、子どもたちの手で作り上げる「さいたま市子ども会議」を開催いたします。そして「いじめ防止シンポジウム」等の開催を通し、子どもたちがいじめ防止についての取組を積極的に発信し、保護者や地域の方々へ積極的に発信し、市全体のいじめ撲滅に向けた機運を高め

てまいります。

また、いじめをはじめとする生徒指導等に関する諸問題への対応について、学校が法律や心理等の専門家からアドバイスを受け、問題の未然防止や早期解決を図ることができるよう、スクールロイヤー等専門家チームの活用や、生徒指導の専門的な知識や経験を有する学校生活指導員(警察OB)を学校の要請に基づき派遣し、引き続き学校への支援体制の強化を進めてまいります。

ネットいじめの防止策として、全ての市立学校において「スマホ・タブレット安全教室」を実施します。また、「スマホナビゲーター」(通称「ス学(マナ)ビ」)及び「SNSノート」の活用促進を図ってまいります。

(9) 学校・家庭・地域が連携した食育の充実

全ての市立小・中・中等教育学校(前期課程)で自校方式による学校給食を実施している教育環境を生かし、行事食や郷土食、地場産物等を給食に取り入れる等、給食を活用した食育を推進し、児童生徒の食への関心を高めてまいります。また、5月1日の「さいたま市民の日」に合わせ、市内産食材を活用した献立を給食で提供することで、地域の産業や食文化、食に関わる歴史等に関心をもたせるとともに、食を支える方々への感謝の気持ちをはぐくんでまいります。

さらに令和3年度、連携・協力に関する協定を締結した「さいたま市ヨーロッパ野菜研究会」と連携し、栽培から消費の一連を体験する活動を進めてまいります。

こうした取組に加え、「地元シェフによる学校給食」や児童と地域の方が一緒に給食を食べる「地域の方を招いた学校給食」、児童生徒が農作業を体験する「学校教育ファーム」等を実施することにより、学校・家庭・地域が連携した食育を充実させてまいります。

(10) キャリア教育の推進

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、特別活動の学級活動を中核としながら、学校行事、総合的な学習の時間や各教科における学習等、学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育の推進を図ってまいります。

学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組として、文化芸術及びスポーツ等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした講師「未来（みら）くる先生」を、全ての市立学校に派遣し、講師との触れ合いを大切にした授業を通して、児童生徒の好奇心や感動する心をはぐくんでまいります。また、公益財団法人日本サッカー協会による「こころのプロジェクト『夢の教室』」を令和4年度から令和8年度までの5年間で、全ての市立中・中等教育学校59校で実施してまいります。「夢の教室」では、様々な競技の現役選手及びOB・OGを「夢先生」として派遣し、「夢をもつことの素晴らしさ」や「仲間と協力することの大切さ」を伝えてまいります。

職場体験は、生徒が直接働く人と接し、学ぶことや働くことの意義を理解し、生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志等を培う教育活動として普遍的な意義を有していることを踏まえ、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」を引き続き実施し、子どもたちが未来を切り拓くための勤労観、職業観をはぐくんでまいります。

社会貢献事業の一環として、本事業の推進に協力いただいた事業所には、引き続き、生徒の受入れへの感謝状を贈呈するとともに、市WEBサイトに事業所の地図情報を掲載する等、本事業の一層の周知に努めてまいります。また、コロナ禍等においても職場体験を受入れていただける事業所を確保していくため、オンライン職業体験の実施を検討してまいります。

また、令和4年度から中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」を取り入れることで、地元の新しい

可能性（リソース）を発見し、子どもたちに「起業家的資質・能力」を身に付けてまいります。

こうした取組に加え、児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らのキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を記録、蓄積し、自己評価するキャリア・パスポートをポートフォリオとして有効に活用するために、教職員研修の充実や、内容の工夫・研究等を行うことで、学校における体系的・系統的なキャリア教育を推進してまいります。

(11) 人権教育の推進

全ての人々の人権を尊重する社会の実現を目指す SDGs の理念のもと、人権尊重を基盤とした人権教育を推進してまいります。

学校人権教育では、多様性を認め合い、自他を尊重する児童生徒を育成するために、本年度は「性的指向・性自認に関する人権」を重点項目の一つに加え、教職員を対象とした各種人権教育研修会を専門の講師による講演や参加者同士の意見交換により充実を図ります。併せて、「北朝鮮当局による拉致問題」についても、昨年度に引き続き、風化させない取組として実践事例集で具体的に取り扱い、授業等での活用を促進してまいります。

また、人権教育集会所では、サークル活動の支援に努め、地域の交流を深めるとともに、多様な主体と連携した人権講演会等の主催事業を実施してまいります。併せて、公民館の人権講座等の開催を支援し、様々な人権問題の理解と人権意識の高揚を図ってまいります。

(12) 子どもたちの体力向上の推進

子どもの体力・運動能力は、長期的に低下傾向が続いており、習慣的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向がこれまで指摘されてきたところです。

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、小・中学生の体力は令和元年度と比べ顕著に低下し、児童生徒の運動時間の減少や学習以外のスクリーンタイムの増加、肥満傾向の増加等、これまでの傾向にコロナ禍の影響が追い討ちをかける状況となりました。本市児童生徒の体力・運動能力については、コロナ禍においても密を避けながら小さいスペースでできる長座体前屈や立ち幅とびは、各学校の精励により低下は見られなかったものの、それ以外の種目や体力合計点は低下する結果となりました。本市においても、子どもの体力・運動能力の低下や運動の二極化は例外ではなく、大変由々しき状況にあります。このような状況の中、人生100年時代を生きる子どもたちに、生きる力の基盤となる体力をはぐくむことは、学校教育において喫緊の課題となっています。

そこで、全ての子どもたちが生きていくために必要な体力を身に付けることができるよう、体力向上の総合施策である「子どものための体力向上サポートプラン」を改訂し、より実態を踏まえた体力の向上を推進してまいります。

具体的には、児童生徒が運動への関心を高め、自律的に取り組めるよう、体育・保健体育の授業において、新体力アップメニューや目標達成型の集団運動を計画的に取り入れてまいります。また、探究しながら運動に取り組むことができるよう、「さいたま STEAMS 教育」「スマート部活動（※）」と連動し、データ・理論の活用やプロジェクト型学習を推進いたします。さらに、個別最適な運動に取り組むために、児童生徒自身が各調査を整理・分析し、自身の体力・運動能力向上、生活習慣改善のための重点目標を設定し実践できるよう、教員がサポートしてまいります。

※ スマート部活動とは、運動部活動のDX（デジタル・トランスフォーメーション）により、個別最適化された学びを実現することです。生徒が時間や場所を選ばずデータを共有・利活用することが可能となり、自ら考え主体的に取り組む部活動の実現が期待できます。

(13) 小・中・高等学校の学びの連続性を意識した主権者教育の推進

主権者としての自覚を促し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質・能力の育成を、児童生徒の発達段階や政治的中立性の確保等に配慮しながら、社会科や特別活動を核として引き続き図ってまいります。

令和4年度は、小・中・高等学校の12年間の学びの連続性を重視し、発達段階に応じた模擬投票や模擬選挙の充実、市議会見学・傍聴、ICTを活用した市議会傍聴等の体験的な活動をさらに進めてまいります。また、選挙管理委員会や税務署等の他機関との積極的な連携や「新聞を活用した教育（NIE）」等を引き続き推進してまいります。

さらに、高等学校においては、令和4年度から持続可能な社会づくりに向けて必要な力をはぐくむ共通必修科目としての「公共」が設置されることを踏まえ、模擬選挙や模擬投票の実施等とともに、法や経済に係る分野を含め外部機関と連携した体験的な学習を行ってまいります。

こうした取組を通じて、主権者として持続可能な社会づくりに向かう社会参画の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度をはぐくんでまいります。

IV 人生100年時代を輝き続ける力の育成

「人生100年時代」の到来を迎えている現在、全ての人が生涯を通じて自らの人生をデザインし、学び続け、学んだことを生かして活躍できるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが求められています。

また、健康寿命が伸び、これまでの「教育-仕事-引退」という3ステージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの人生においては、複数の異なるキャリアに応じた学び直しの機会、いわゆるリカレント教育も必要となっていきます。

そこで、公民館や図書館をはじめとした生涯学習関連施設では、誰もが、生涯にわたって自ら学び続け、自己の可能性を伸ばすとともに、これまでの学習や学び直しによって身に付けた知識・技能や経験を地域社会での活動に生かせるよう、「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境整備に努めてまいります。また、人々が生きがいをもって社会に参画することで、持続可能な地域コミュニティの形成や活性化へ貢献できるシステムを整えてまいります。

(1) 新しい時代に向けた視聴覚ライブラリー運営の推進

視聴覚ライブラリーでは、市民のメディアリテラシー教育を推進し、市に係わる映像資料の収集・保管・活用に努め、図書館・公民館等地域の公共施設や民間施設と連携し、市民の交流と学びの場を提供する新しい時代に向けた「マルチメディアライブラリー(※)」の推進に取り組んでまいります。

令和4年度は、第3回さいたま KIDS 郷育 MOVIE プロジェクトを図書館で開催し、映画監督、脚本家の指導のもと、市内で中・高校生が短編映画

の制作を行い、制作の過程で地域の方々とかかわることで、地域を知ることにつなげ、子どもたちの心に郷土愛をはぐくんでまいります。また、図書館・公民館との連携事業として映画の上映会も開催してまいります。

今後はこうした連携事業を通して、市民に質の高いサービスを提供できる「マルチメディアライブラリー」を推進するとともに、図書館と公民館が有機的に連携する未来の図書館・公民館の在り方についても、積極的に研究してまいります。

※ マルチメディアライブラリーとは、アナログ・デジタルあらゆるメディアを資料として、収集・保管・運用することができる施設のことです。

(2) さいたま市民大学事業の推進

市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築くため、さいたま市民大学事業を推進してまいります。

講座の企画・運営に当たっては、学識経験者や社会教育関係者等から構成される「さいたま市民大学運営委員会」の意見を伺い、教養や市民生活に関する内容をはじめ、生涯学習施設や関係団体等と連携して講座を実施し、幅広い年齢層を対象に「質の高い学び」を提供します。

(3) 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実

子どもの学びや、親子の育ちを支えるため、体験講座等の学びの場を充実させるとともに、安心して学べる環境を整え、質の高い学びを提供してまいります。

また、公民館の講座や地区文化祭等における中・高生ボランティアの活躍の機会を設けることにより、地域の方々との交流の場を提供し、子どもたちの地域への愛着等をはぐくんでまいります。

親同士が話し合い、様々な考え方や自らの気づきを通じ、親として成長することを支援する親の学習事業では、引き続き進行役となる親の学習フ

アシリテーターの養成を行うとともに、ワークショップ形式等により参加しやすい事業展開に努めてまいります。

（４）図書館を通じた生涯学習環境の整備

「さいたま市図書館ビジョン（第２期）」に基づき、図書館の使命である「地域の知の拠点」として、市民が質の高い生涯学習に取り組むことのできる環境を整えてまいります。

そのために、幅広い資料の収集・保存、各種講座や映画会の開催及び図書資料の展示、バリアフリー資料の充実と利用の普及を図るとともに、市 WEB サイトや SNS 等で情報を発信し、市民への PR に努めてまいります。また、電子書籍サービスの充実、図書館 WEB サイトへの学びのためのコンテンツの拡充を進めてまいります。

（５）博物館・美術館・科学館における魅力ある生涯学習環境の整備

〈博物館〉

博物館では、本市に係る考古・民俗・歴史等の貴重な資料を調査・収集し保管・研究するとともに、常設展示や特別展示及び企画展示を通じて歴史と文化を紹介し、様々な年齢層を対象に、郷土に関する知識の醸成を図ります。

このような目的を達成するため、地域に残る歴史資料を活用し、学校の教科書にも取り上げられる歴史的な出来事にフォーカスした特別展や、博物館所蔵資料を中心に、市民の知的好奇心を喚起する収蔵品展を行います。また、一般向け、児童生徒向けの講座を実施する等、市民が地域の文化を学び、親しむ機会を充実させてまいります。

さらに、SNS 等での積極的な情報発信及び市 WEB サイトでの収蔵品公開等、デジタルコンテンツを通して、市民が博物館の情報や収蔵品に触れる機会を一層充実してまいります。

〈うらわ美術館〉

市民が生涯を通じて学習し続けることができるよう、知的好奇心を喚起する専門的で魅力あふれる展覧会やワークショップ等を実施し、多世代を対象とした多種多様な学びの機会を提供してまいります。

春から夏にかけては、2020年に開館20周年記念展として予定しながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった展覧会「芸術家たちの住むところ」を新たに開館22周年展として実施します。多くの芸術家が集い数々の作品が生まれたこの土地を改めて見つめ直す企画で、当館収蔵品に加え、全国各地の美術館や関係者の所蔵作品を借用しながら、前期後期の二期に分けて開催いたします。

また、冬は霧囲気や気配、大気等、目に見えず実体がないもの、微細で不定形なもの等の表現を試みた造形作品を紹介する「霧囲気のかたち」展（仮・予定）を開催いたします。

〈青少年宇宙科学館〉

予想を遙かに超えるスピードで加速する宇宙時代の到来にあたり、「宇宙のまち さいたま」として、我が国を代表する若田光一宇宙飛行士の5度目の宇宙飛行を応援する「若田宇宙飛行士応援プロジェクト2022」を実施し、若田氏の功績を本市のみならず日本全国に伝えていく事業を展開してまいります。

本プロジェクトにおいて、最先端の宇宙開発や科学技術に携わる企業、大学等を招致し、宇宙時代に即した実践的な内容にアップデートした取組に深化・拡充してまいります。

この取組を通して、若田宇宙飛行士のような、「夢、探究心、思いやり」にあふれた「宇宙のまち さいたま」を大きく躍進させる人材育成を推進してまいります。

（６）次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用

歴史文化資源の保存・継承・活用を持続し続けられるよう、「さいたま市文化財保存活用地域計画」の作成に取り組んでまいります。

また、国指定史跡「見沼通船堀」において、西縁の再整備工事を継続するとともに、閘門開閉実演を開催して「見沼通船堀」の活用を進めます。

国指定史跡「真福寺貝塚」では、指定地の拡大と公有化を引き続き実施するとともに、真福寺貝塚の実像を解き明かすため、発掘調査を継続して実施します。あわせて、現地見学会や小学生の体験発掘、展示会等を行い、真福寺貝塚の価値と魅力を発信してまいります。

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」では、サクラソウ衰退の危機を克服するため、引き続き専門家の指導・助言を受け自然科学分析を実施するとともに、官学連携や市民との協働による保存・活用を継続してまいります。

これらの取組を通じて、先人たちが伝えてくれた「市の宝」である歴史文化資源を公開・活用しながら、将来へと確実に継承してまいります。

（７）生涯学習におけるデジタルコンテンツの充実

コロナ禍における学習機会の確保への対応として、オンラインによる学習等、新しい技術を活用した学びが急速に広まりました。

こうした状況の中で生まれた「学びの玉手箱」「学びの泉」「e公民館」といった、本市の生涯学習関連施設が作成する動画等の生涯学習コンテンツをパッケージ化し、自宅のパソコンや携帯端末からも視聴できるよう、引き続き取り組んでまいります。

さらに、従来の対面型講座とデジタルコンテンツを組み合わせ、学びの手段をハイブリッド化することで、市民の学びの質の向上に貢献するとともに、本市の歴史や文化、芸術、自然、地域の情報等、本市の魅力を知っていただくためのコンテンツの拡充を図ってまいります。

（８）生涯学習人材バンクによる学習機会と活躍の場の充実

生涯学習の振興と地域における豊かなつながりの創出を目的として、学習機会の拡充や学習成果の活用を図る生涯学習人材バンクを推進してまいります。

令和３年度から、団体での登録や個人での利用を認める等、活用機会の拡大を図っており、引き続き多様な分野の方々に活躍いただける仕組みの構築に努めてまいります。

また、従来の対面による取組に加え、コロナ禍により加速・発展した WEB 会議システム等の ICT を活用した取組をより一層充実させることで、学びの可能性をさらに広げ、登録講師の方々が活躍する場と多くの人々が学ぶ機会を拡充し、生涯学習の推進に努めてまいります。

（９）生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携

〈博物館〉

令和４年度の博物館における学校との連携事業については、模型や昔の写真のパネル等を学校に展示し、児童が間近に見て学習することができる「学校巡回展」を引き続き実施いたします。

また、小学校３年生の社会科の学習に対応した「さいたま市のうつり変わりとおびとのくらし展」を開催し、実物に接することで子どもたちの学校での学習の理解を深める取組を行ってまいります。

さらに、「昔のくらし・昔の遊び」体験学習や「町たんけん」といった、児童が主体となって行う学習活動の受け入れも積極的に行い、学校との連携を一層充実してまいります。

〈うらわ美術館〉

美術鑑賞学習を通して、子どもたちの芸術文化に対する興味・関心を高め、思考力、判断力、表現力等を育成することを目的とし、学校への美術

鑑賞学習のサポート「うらびいスクールサポートプログラム」を実施してまいります。

特に、感染症等の状況により子どもたちの学びを止めないために、当館の特色ある鑑賞ツール（埼玉アートカード・アート掛図・造形的な本）の貸出しに加え、学校の新しい生活様式を踏まえた授業の提案や、授業導入部分や鑑賞キットの活用例を紹介する動画の貸出しも行います。これにより、児童生徒や学校の実態に応じた授業づくり及び児童生徒の学びをサポートします。

また、展覧会の鑑賞学習の受入れや、展覧会解説及び鑑賞支援シートを掲載した「うらわ美術館こどもニュース『うらびい』」の発行の他、しかけ絵本等の造形的な本を鑑賞する「本の出張授業」を行うなど、複数の美術鑑賞学習の機会を提供してまいります。

〈青少年宇宙科学館〉

宇宙開発と宇宙利用拡大が急速に進む予測不能な宇宙時代において、他者と協働し、常に挑戦し続け、新たな時代を創り出すことができる人材を育てるため、学校との連携による「宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育」を推進してまいります。

本事業では、「さいたま STEAMS 教育」を柱とした「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトに基づいて、段階的に学びを深めてまいります。

「プラネタリウムを活用した学習利用」等の実施により、宇宙や科学技術への興味・関心を高めてまいります。また、「高校生ロケット教室」等の実施により、想像力・創造力や問題解決能力、最後までやり抜く力をはぐくんでまいります。さらに、「サイエンスフェスティバル」等の実施により、「さいたま STEAMS 教育」の各領域の視点や技能を横断的に活用し、新たな考えを自ら見出せる力をはぐくんでまいります。

(10) 公民館・図書館施設リフレッシュの推進

「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画・第2期」及び「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画・第2期」に基づき、施設の老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化、省エネルギー化を実施し、安全・安心で持続可能な学習環境を提供してまいります。

また、公民館においては、施設のバリアフリー化を推進するため、2階が入口となっている公民館へのエレベーター設置工事を進めてまいります。

さらに、3階に利用者が多いホールがある公民館について基本設計を実施してまいります。

(11) 公民館におけるデジタル化の推進

令和4年度は、地域に身近な公民館において、高齢者等がパソコンやスマートフォンの活用方法を習得できる環境を整備するために、拠点公民館にWi-Fi通信環境を構築してまいります。

また、オンラインによる講座の実施や動画配信を目的として、タブレット等を配備し、子育てや介護等の諸事情により、これまで公民館を利用する機会がなかった方々へ学びの機会を提供してまいります。

V スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

社会が複雑・多様化し、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校が抱える課題も複雑化・困難化しており、また、地域においては、地域社会のつながりが希薄化する等、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが不可欠となっています。

こうした背景のもと、学校が地域の中心となり、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティを構築することが求められています。

この実現に向け、子どもたちの成長を支え、よりよいコミュニティの形成に寄与するコミュニティ・スクールを推進するとともに、スクールサポートネットワーク、チャレンジスクール、学校安全ネットワーク等、地域の教育力を生かした教育活動を充実させ、コミュニティ・スクールの一層の充実を図ってまいります。

子どもや学校の抱える課題の解決を図り、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、地域総掛かりでの教育を実現してまいります。

(1) 学校と地域が連携・協働するコミュニティ・スクールの全校実施

学校と地域がいつまでも元気であり続ける未来に向けて、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールを推進してまいります。

令和4年度は、新たに市立学校117校を実施校として指定し、全ての市立学校168校でコミュニティ・スクールを実施してまいります。

令和3年11月に本市が独自に作成した「さいたま市コミュニティ・スクール成長モデル」等を用いて、本市のあるべきコミュニティ・スクールの姿を学校・家庭・地域で共有するとともに、全市的な広報活動を強化してまいります。さらに、児童生徒・保護者・地域住民・教職員を対象としたアンケート調査の検証を行い、コミュニティ・スクールの導入がどのよ

うな教育的効果や意識の変容をもたらすかを把握してまいります。併せて、地域との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行うための校長のマネジメントを強化できるよう、学校訪問等により学校への支援充実を図ってまいります。

こうした取組を通じて、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進することで、人と人、人と地域の結び付きを深め、社会全体の教育力の向上を具現化できる、スクール・コミュニティの構築を図ってまいります。

(2) コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進

スクールサポートネットワーク（地域学校協働本部）では、地域全体で未来を担う子どもたちをはぐくむとともに、学校の教育活動をより一層充実させることを目的として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の参画を得て学校・家庭・地域・行政が連携・協働して行う地域学校協働活動を推進しています。

令和4年度からは、コミュニティ・スクールが全校実施となり、学校運営協議会における学校地域連携コーディネーターの役割が一層重要となることを踏まえ、学校地域連携コーディネーターの更なる資質向上に向けて、地域学校協働活動の事例紹介や研修内容の充実を図る等、コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークを一体的に推進することにより、スクール・コミュニティの構築に努めてまいります。

(3) チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実

土曜日や放課後等に学校等を活用し、地域住民、団体等の参画を得て、児童生徒の自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の多様な活動を実施するチャレンジスクールを引き続き推進し、地域社会の中で、心豊かで健やかな児童生徒をはぐくんでまいります。

令和4年度も、民間活力を導入した魅力ある「学習プログラム」や「体

験プログラム」を提供することにより、児童生徒の知的好奇心の向上を図るとともに、参加児童生徒及びその保護者並びに運営するスタッフの満足度の向上を図ってまいります。また、各校のチャレンジスクール実行委員会の求めに応じて、オンラインを活用したプログラムについても、導入に向けた検討を進めてまいります。

この他、ボランティアスタッフを対象とした研修会を開催するとともに、各チャレンジスクールの巡回訪問等を実施することにより、各校の実行委員会への一層の支援に努めてまいります。さらに、大学のニーズに応じて、教育インターンシップの授業の一環として学生をボランティアとして受け入れる等、チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実を図ってまいります。

（４）学校安全ネットワークの推進

子どもを不審者による犯罪から守り、通学区域全体の安全性を高めるために、地域のボランティアの方々と連携し、子どもの見守りを継続して実施します。

配達・運送・運搬等にかかわる事業者に協力いただいている「子ども安全協定」や、地域の商店や事業所等に協力いただいている「子どもひなん所 110 番の家」、また、通勤、買い物等をしながら見守りをしていただく「『ながら見守り』ボランティア」等をより一層増やしていくことで、多くの人々の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」の更なる拡充を図ってまいります。

さらに、各小学校に防犯ボランティア・リーダーを派遣し、専門的な観点から防犯に関する助言を行う取組や、学校安全ネットワークボランティア研修会を開催し、子どもの安全を守る方策についてボランティアの方々に知っていただく取組等を通して、地域の実情にあった防犯体制の強化を引き続き図ってまいります。

VI 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

教育施策を推進するためには、教育環境整備や人材育成等、良好で質の高い基盤を整えることが重要です。具体的には、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の支援体制を構築するとともに、安全・安心で質の高い教育環境や仕組みの整備、多様な学習機会を提供できる生涯学習施設の整備を推進していくことが必要です。

そこで、学校施設リフレッシュ基本計画に基づく施設整備や「さいたま市GIGAスクール構想」におけるICT環境の整備等のハード面だけでなく、教職員の働き方改革等も進め、教育水準の更なる向上を図ってまいります。

(1) 持続可能で質の高い教育環境整備の推進

現在、我が国では人口の増加地域と減少地域の二極化が進んでおり、本市においても、まさにその縮図のような状況があります。今後ますます人口の偏りが拡大すれば、それに伴って学校規模の不均衡も拡大し、教育活動に支障が生じることが予想されます。そこで、学校規模の適正化とともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校をはじめとした新設校の設置、通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を、引き続き推進してまいります。

まず、武蔵浦和駅周辺地区における学校規模の不均衡による課題の解消と「さいたま市小・中一貫教育」の更なる推進のため、義務教育学校を設置してまいります。令和4年度は施設整備のための基本設計を策定してまいります。

次に、大砂土東小学校及び大谷小学校の過大規模の状態を解消するため、大和田特定土地区画整理事業地内に新設校を設置してまいります。令和4年度は施設整備のための実施設計を進め、令和7年4月の開校を目指してまいります。

今後についても、学区の見直しはもとより、義務教育学校の設置を含む学校の適正配置や「さいたま市小・中一貫教育」の更なる推進により、魅力ある学校づくりを実現します。

(2) 水泳学習の充実を図る民間委託化の推進

学校水泳学習の民間委託化事業を引き続き実施いたします。水泳授業の質の向上を図るとともに、学校プールの在り方についても検討し、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境を整備します。令和4年度は、小学校3校、中学校1校の計4校をモデル校として選定し、事業の検証等を行ってまいります。

(3) 学校における働き方改革の推進

令和3年度に実施した「さいたま市教員等の勤務に関する意識調査」の結果によると、校務に負担や多忙感を感じている割合は88.4%で、対前年度比で+0.1ポイントとほぼ横ばいとなっています。また、令和2年度の教職員の時間外在校等時間の平均は41時間59分で、対前年度比で5時間41分減少しました。

時間外在校等時間が減少している一方で、負担や多忙感に変化がない現状を踏まえ、業務の効率化・業務量の削減といった量的な働き方改革を継続的に推進するだけでなく、業務量の平準化等、負担感を軽減するための質的な働き方改革を推進する視点も重要です。

令和3年度には、校務処理の効率化のための新しい校務支援システムを導入し、オンライン化、ペーパーレス化等ICTを活用した学校の業務改善に向けた取組を実施しました。

令和4年度においては、地域部活動の実施に向けた検討、小学校における教科担任制の推進、小学校の給食調理業務及び学校用務業務の民間委託といった量的な働き方改革の施策を引き続き実施するとともに、学校のマ

マネジメント力向上のための管理職研修等、質的な働き方改革推進のための施策を実施してまいります。これらの施策を通じて、質の高い教育を継続的に提供し、教員等が健康でやりがいを持ち、能力を最大限発揮して働くことができる持続可能な教育環境を実現してまいります。

（４）小学校 35 人学級の計画的な整備

国の法改正を受けて、令和 3 年度から令和 7 年度までに、小学校 35 人学級を計画的に実施する体制を整備してまいります。

本市は 1 学級当たりの児童生徒数が日本一多いことに加えて、全国的な少子化傾向の中にあっても、学級数の増加が続いている自治体です。そのため、35 人学級の実施により、非常に大きな影響を受けることが見込まれており、教職員の確保と教室の確保が課題となっております。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、新たな学びを支える優秀な人材の確保に努めるとともに、教室の不足を解消するための環境整備等、適切な対応を行ってまいります。

（５）人づくり、人材確保の推進

人づくり、人材確保は、新しい時代の教育に向けた学校の指導体制を構築する基盤となるものです。本市で推進している学びの連続性の下支えとなるよう、また、学校教育における指導の在り方の質的变化や生徒指導上の諸問題に適切に対応するため、幅広い教養と高い専門性を備えた、人間性豊かな人材の確保を目指し、教員採用選考試験の実施方法の工夫・改善及び適切な人事配置を進めてまいります。

具体的には、募集や内定の時期等、採用スケジュール全体の早期化を目指した計画の立案、本市で教員になることのやりがいや魅力の発信、資質能力等を見極める新たな選考方法の検討・実施等を行ってまいります。

また、本市の学校教育の魅力や特長について市 WEB サイト及び大学等での説明会で積極的に発信することで志願者の確保に努めてまいります。さらに採用後は、学校の実情に応じた適材適所の人事配置を進めてまいります。

今後は、教員の専門性をより生かせるような採用と配置の在り方について研究を進めてまいります。

(6) 新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進

生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、部活動の適正化が全国的に推進されています。また、学校の働き方改革は喫緊の課題であることから、部活動における教師の負担軽減に加え、部活動の指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て、部活動を運用することが求められています。

そこで、教育委員会では、新しい時代にふさわしい部活動の在り方を推進するにあたり、教員・生徒・保護者の部活動に対する満足度や必要性等の実態を把握し、その結果をエビデンスとして生かしてまいります。また、大宮国際中等教育学校で実践している、生徒自身の興味・関心に即し、種目や内容を選択できるクラブアクティビティも参考にしながら、本市にふさわしい部活動の在り方について研究してまいります。

令和4年度は、休日の部活動の段階的な地域移行を目指す、国の「地域運動部活動推進事業」において、令和3年度の野球部5校への指導者派遣等の内容をさらに拡大し実施してまいります。加えて、地域スポーツクラブを軸にした新しい部活動の在り方の構築等に向け、庁内外の関係機関との協議を継続しながら、連携を図ってまいります。

さらに、専門的な知識・技能を有する部活動指導員や顧問教諭の協力者として、地域の人材の中から専門的指導力を備えた部活動サポーターを、引き続き小学校・中学校・高等学校に派遣するとともに、新たに中等教育

学校に派遣し、部活動等の充実と振興を図ってまいります。

(7) 教員の資質能力の向上

教員免許更新制の令和4年度中の発展的解消が示され、それに替わる研修体制の再構築が求められています。そこで、教職員が自身の研修受講履歴をデジタル化し、求められる資質を確認することで、主体的なキャリアアップにつなげることができる体制を整備してまいります。

また、学びの改革に向け、探究的な学びに特化した指導力の向上を目指し「次世代教育イノベーター育成研修」を新設します。ICTを活用した授業実践の推進に向けては、本市独自の「ITリテラシーのCan Do調査」及び動画研修を実施し、全教職員のITリテラシーを向上させます。加えて、さいたま市GIGAスクール構想推進の中核を担うエバンジェリスト研修を充実させ、教職員のタブレット活用を次の段階へと進めてまいります。

各研修会の実施に当たっては、主体的な学びの推進を図るため、協議や演習を中心とし、研修の効率化のためにオンラインを活用する等、研修形態を一層工夫してまいります。

(8) 実効的で持続的な学校安全体制の充実

「危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」、「セーフコミュニティと連携した学校安全」について、研修等により全教職員の共通理解を図ってまいります。

さらに、「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」作成から10年が経つことから、フォーラム（仮）を開催し、あらためて体育活動時等における重大事故の未然防止や重大事故発生時における適切な対応の重要性について広く周知することで、実効的で持続的な学校安全体制の充実を図ってまいります。

安全教育では、「自転車運転免許制度」、「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」、「さいたまディレーブによる自転車安全教室」等の交通安全教育や本市独自の防災教育カリキュラムに基づいた防災教育を発達段階に応じて実施し、安全意識の向上を図ってまいります。

また、通学路の安全対策については、登下校時における児童生徒の交通安全を確保するため、全ての市立小・中・中等教育学校において、保護者等と連携して通学路の安全点検を行い、改善が必要な箇所は、道路管理者や警察等関係機関へ依頼し、交通安全対策を実施してまいります。

(9) 学校のリフレッシュ計画の推進

本市の学校施設の多くは昭和 40 年代から 50 年代に建築された建物であり、老朽化が進んでいることから、安全・安心で持続的な教育環境を確保するために、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、計画的に学校施設の改築・改修を実施してまいります。

改築・改修に当たっては、老朽化対策と同時にバリアフリー化の推進や、避難所機能の強化等も行いながら、令和 4 年度においては、新たに 4 校の改築・改修に着手いたします。

また、学校施設の照明器具の LED 化について計画的に進めるとともに、空調機設置についても、現在空調機が設置されていない小学校の特別教室への設置について検討してまいります。

(10) 学校体育館への空調機設置の推進

近年の夏季の猛暑は、健康に影響を及ぼすほどのものとなっており、本市においても、良好な教育環境を確保するため、空調機の設置を行っているところではありますが、学校体育館への空調機の設置については未だ途上となっております。

学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発

生時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、教室と同様に空調機を設置することは急務であります。

令和4年度については、中学校6校の体育館への空調機設置工事を進めるとともに、中学校17校の設計業務を実施してまいります。

また、小学校体育館への設置についても検討してまいります。

(11) 学校トイレの洋式化等の推進

生活様式の変化に伴い、洋式トイレが一般的となっており、洋式化率の向上は喫緊の課題です。併せて、トイレの老朽化も進んでおり、老朽化対策が必要です。

そこで、本市児童生徒にとって安全で快適な教育環境を整備することを目途とし、計画的にトイレの大規模改修を進めます。具体的には老朽化したトイレの臭い対策や、新型コロナウイルス対策として、トイレ内水栓の自動化等の取組を実施してまいります。

また、令和2年度末で71.2%である市立小・中学校のトイレ洋式化率を、令和4年度末には79.5%まで引き上げてまいります。

(12) 公民連携した奨学金制度の拡充

さいたま市入学準備金・奨学金制度については、返還金の一部を免除する制度を開始したところですが、さらに魅力ある制度とするため、市民や企業等からの寄付を募る等、新たな財源調達の手法を検討した上で、公民連携による奨学金制度として拡充します。

令和6年度の制度開始を目指し、令和4年度は、金額や対象人数、対象となる要件等、本市にふさわしい制度を構築していくため、他市の先行事例等を調査・研究してまいります。

結びに

今、私たちは、より予測困難で不確実な、いわゆる VUCA（※）の時代を生きています。そして、Society5.0 の到来とともに、新学習指導要領の着実な実施を通じ、子どもたちに新たな時代を生きるために必要な資質・能力を確実に育成していくことが私たちの責務です。そのためには、私たち一人ひとりが当事者意識をもち、この大きな変革に際し、教育への意識、そして授業を変えていくことが求められています。

教育委員会は、こうした予測困難な時代においても、全国や政令指定都市に先駆けた教育施策や本市独自の教育施策を展開し、我が国においてトップクラスの教育を確立してきた「未来を拓くさいたま教育」を力強く推進し、全ての人々が、それぞれの分野で成長し、新たな価値を生み出し、輝き続ける力をはぐくんでまいります。

※ VUCA（ブーカ）とは、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字で、先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態のことです。

販売価格 175円